

別紙 現指定管理業務の概要

名称	白馬村グリーンスポーツ施設・夢白馬施設・山小屋施設等指定管理者業務
対象施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 八方池山荘 (標高1,854mに位置し、昭和39年に建設された通年営業の山荘)</li> <li>2. 白馬グリーンスポーツ施設 (白馬村歴史民俗資料館及び白馬村林業展示施設が併設されている、村民の運動不足解消を目的として建設された施設)</li> <li>3. 産業形成促進施設 (夢白馬) (昭和41年に「道の駅白馬」として認定された、特産品開発による地域農業の活性化を図るために建設された中核施設)</li> <li>4. 道の駅白馬 駐車場 (上記「道の駅白馬」の駐車場であり、大型車6台・普通車33台・身障者用1台が駐車可能な施設)</li> <li>5. 村営猿倉荘 (白馬岳の登山口となる標高1,250mの猿倉に位置し、昭和33年にスキー小屋として建設された、白馬岳登山の情報発信基地としての機能を担う施設)</li> <li>6. 白馬岳頂上宿舎 (山小屋としては収容人数が全国2番目の1,000名である、白馬岳頂上の宿舎)</li> <li>7. 天狗山荘 (白馬岳から不帰ノ嶮の中間地点である標高2,730mの天狗尾根に位置する、リピーターの多い小規模な山小屋)</li> <li>8. 白馬村野外緑地広場 (農業者及び地域住民の健康増進を図ることを目的として整備された、テニスコート4面を有する広場)</li> </ol>

山小屋に関する管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白馬村山小屋条例に基づく管理運営であること</li> <li>・ 利用料金及び自主事業収入によって管理運営すること</li> <li>・ 緊急避難小屋という性格を併せ持つということを十分に認識して管理運営にあたること</li> <li>・ 公の施設としての役割を十分に認識した管理運営であること（特定の者に有利あるいは不利になる運営の排除）</li> <li>・ 多様化する住民、利用者ニーズに効果的かつ効率的に応じ、創意工夫による質の高いサービス提供に努め、収支均衡を図る管理運営であること</li> <li>・ 利用者及び地域住民等との良好な関係を維持すること</li> <li>・ 万一の事態の発生に備え、必要な施設にはAED（自動体外式除細動器）のほか、救急及び救命器具等を設置すること</li> </ul>
法令順守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治法及び地方自治法施行令その他行政関連法令</li> <li>・ 労働基準法及び労働安全衛生法その他労働関連法令</li> <li>・ 消防法及び消防法施行細則</li> <li>・ 食品衛生法及び食品衛生管理法令</li> <li>・ 旅館業における衛生管理法令</li> <li>・ 自然公園法、自然公園法施行令及び自然公園法施行規則</li> <li>・ その他関連法令</li> </ul>
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の利用許可に関する業務</li> <li>・ 利用料金の徴収、減免及び還付、経費の支払に関する業務利用料金の徴収、減免及び還付、経費の支払に関する業務</li> <li>・ 施設整備の維持管理に関する業務</li> <li>・ 宣伝広告等に関する業務</li> <li>・ 自主事業の企画及び実施に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>
指定期間	令和5年度～令和9年度
管理運営に要する経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用料金及び事業収入をもって管理運営に要する経費を賄う。</li> <li>・ 指定管理料は支払わない。</li> <li>・ 施設貸付料として、指定管理者は村に年額450万円を支払うこととする。</li> </ul> <p>※会計年度における指定管理者の収入金額が5億円以上の場合は、収入金額から5億円を控除した額の1%を加算して白馬村に支払うこととする。</p>

<p>共通特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現従業員のうち引き続き当該施設への就業を希望する者を優先的に雇用すること。</li> <li>・ 従業員の雇用にあたっては、村民の雇用に努めること。</li> <li>・ 従業員は、それぞれの業務にふさわしい服装と態度とすること（従業員教育の実施、制服・名札等の着用等）。</li> <li>・ 使用する食材及び消耗品等は、可能な限り白馬村内にて調達すること。</li> <li>・ 現在、指定管理者から使用許可を受けて施設を使用している者には、引き続き同一条件で使用を許可すること。</li> </ul>
<p>山小屋施設に関する特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての山小屋は国立公園内に設置されているので、管理運営にあたっては自然公園法を遵守すること。なお、施設の変更を行う場合は、自然公園法に基づく申請が必要となるので遵守すること。</li> <li>・ また、山小屋は緊急避難小屋という性格を併せ持つので、満員時であっても宿泊を拒むことはできない。なお、必要に応じて、テント泊の者の屋内への避難誘導も行うこと。</li> <li>・ 白馬岳頂上宿舎では、夏山常駐パトロール隊（長野県山岳遭難防止対策協会）の宿泊を受け入れており、その料金は通常料金より安価に設定している。また、グリーンパトロール隊（北アルプスを美しくする会）の宿泊も受け入れており、料金は同条件で設定している。</li> <li>・ このほか、登山者の安全を確保するという観点から必要な登山道整備を実施すること。加えて、猿倉公衆便所及び八方尾根第一ケルン公衆トイレの清掃及びトイレトーパーの補充も従前のおり実施すること（清掃用具、洗剤及びトイレトーパー等消耗品は白馬村が支給）。</li> </ul>
<p>管理施設及び貸与備品の修繕等</p>	<p>管理施設及び貸与備品の修繕等が必要な場合は、次の各号の規定に基づき修繕等を実施することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理施設及び貸与備品に異常が認められるときは、指定管理者は速やかに白馬村に報告する。管理施設及び貸与備品に異常が認められるときは、指定管理者は速やかに白馬村に報告することとする。</li> <li>・ 管理施設及び貸与備品の修繕等に係る費用が1件50万円未満の場合は指定管理者が負担し、1件50万円以上の場合は白馬村と指定管理者の協議により決定することとする。</li> </ul>
<p>山小屋に関する保険</p>	<p>管理施設及び貸与備品の保険は、白馬村が（一財）全国自治協会の建物災害共済に加入する。八方池山荘の保険の加入状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設1棟</li> <li>・ 上記施設収容品（ソフトクリーム製造機：1、売店用プレハブ：1、貯水用タンク外：200)</li> </ul>

# 損 益 計 算 書

## (一般会計部門別収支一覧表)

自 令和5年4月 1日  
至 令和6年3月31日

科 目	決 算 額			
八 方 池 山 荘 事 業				合 計
収入の部				
受託収入	28,000			28,000
宿泊収入	44,857,250			44,857,250
売品収入	17,364,153			17,364,153
食堂収入	10,577,365			10,577,365
使用料及手数料	19,800			19,800
雑収入他収入	1,203,646			1,203,646
GSイベント収入	0			0
出向等事業収入	0			0
負担金収入	0			0
補助金収入	273,000			273,000
基本財産受取利息	0			0
受取利息	0			0
雑収益	0			0
収入合計	74,323,214			74,323,214
支出の部				
商品仕入費	8,723,301			8,723,301
原材料仕入費	9,444,920			9,444,920
期首棚卸	1,737,903			1,737,903
期末棚卸	△ 2,321,436			△ 2,321,436
役員報酬	0			0
給料手当	0			0
臨時雇賃金	16,071,286			16,071,286
退職給与引当金支出	0			0
福利厚生費	120,678			120,678
法定福利費	0			0
会議費	0			0
旅費交通費	41,040			41,040
通信運搬費	277,082			277,082
消耗什器備品	104,664			104,664
消耗品費	907,386			907,386
修繕費	382,200			382,200
印刷製本費	1,712			1,712
燃料費	2,366,732			2,366,732
光熱水料費	3,516,700			3,516,700
賃借料	684,940			684,940
災害保険料	21,300			21,300
諸謝金	0			0
租税公課	600			600
負担金支出	153,400			153,400
委託費	255,090			255,090
減価償却費	581,832			581,832
配送費	4,773,603			4,773,603
宣伝広告費	0			0
接待交際費	9,955			9,955
還付金	0			0
新聞図書費	50,320			50,320
手数料支払金	793,405			793,405
雑費	0			0
主催旅行仕入	0			0
支払利息	0			0
除却損	0			0
雑損失	0			0
支出小計	48,698,613			48,698,613
管理費共通費配分前利益	25,624,601			25,624,601
管理費経費配分	△ 9,060,229			△ 9,060,229
山岳共通経費配分	△ 4,632,165			△ 4,632,165
当期利益金	11,932,207			11,932,207

